

湘南しんきん

取扱期間：令和5年10月2日（月）～令和6年3月29日（金）

# 投資信託パッケージプラン

投資信託＋定期預金 同時申込で定期預金の金利を優遇！

湘南しんきんでNISAはじめませんか？

プラン	お取引条件	スーパー定期預金3ヶ月もの（自動継続型）
<b>NISA</b> プラン	下記の投資信託購入金額以内で 10万円以上 240万円以内	年利 <b>3.0%</b> <small>【税引後 年2.39055%】</small>
<b>基本プラン</b>	下記の投資信託購入金額以内で 10万円以上 1,000万円以内	年利 <b>2.0%</b> <small>【税引後 年1.59370%】</small>
<b>退職金プラン</b>	下記の投資信託購入金額以内で 10万円以上 2,000万円以内	年利 <b>2.0%</b> <small>【税引後 年1.59370%】</small>

※ 満期日以降は満期日時点の店頭表示金利にて自動継続となります。  
 ※ 退職金プランは満50歳以上で、退職金をお受取後2年以内の方で、退職金によるご契約に限ります。また、退職金を受け取られたことを確認させていただきます。  
 ※ 退職金プランは、基本プランと合算で2,000万円以内となります。

## 対象投資信託

### NISAプラン・基本プラン・退職金プラン 共通

- 月桂樹（年1） ●杏の実（年1） ●フイン・ブレンド（奇数月・年1） ●ダイワJ-REIT（奇数月・年1）
- ダイワUS-REIT（奇数月） ●好景当日本株投資「季節変動」（四半期） ●ストックインデックスファンド225（年1）
- インデックスファンドJPIX日経400（年1） ●世界セレクトティブ株式オープン（年1・年2） ●ドラッカー研究新米国債ファンド（年2）

### 基本プラン・退職金プラン 共通

- 米国国債ファンド（年1） ●ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月） ●月桂樹（毎月） ●杏の実（毎月）
  - グリーン世銀債ファンド（毎月） ●ミルフィュー（奇数月） ●スマート・ミックス・Dガード（年1） ●フイン・ブレンド（毎月）
  - スマート・ラップ・ジャパン（年1） ●ダイワJ-REIT（毎月） ●ダイワUS-REIT（毎月） ●世界の街並み（毎月）
- ※上記ファンドはNISAプラン対象外です。

### 【投資信託に関する手数料の概要】

投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価格）に、最大2.2%の申込手数料（消費税込み）を約定口数に乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となる場合があります。また、これらの手数料等とは別に投資信託純資産総額の最大年1.9525%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等によって異なりますので表示することはできません。

### 【投資信託に関するご注意事項】

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、組入資産等の価格下落や組入資産等の発行者の信用状況の悪化等により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関してはクーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補充書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補充書面等は当金庫本店等にご用意しています。●当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等 湘南信用金庫  
 登録金融機関 関東財務局長（登金）第192号  
 加入協会 日本証券業協会

おかげさまで100周年

SHONAN  
 湘南しんきん



# NISA制度改正の今が始めどき！

## 旧NISA制度と新しいNISA制度の概要 比較表

旧NISA制度の概要		
実施期間	令和5年12月まで	
対象年齢	18歳以上	
年間投資枠 (選択制)	一般NISA	120万円
	つみたてNISA	40万円
非課税保有期間	5年間(つみたてNISAは20年間)	
非課税保有限度額	一般NISA	600万円
	つみたてNISA	800万円
対象投資商品	一般NISA 上場株式・投資信託等	
	つみたてNISA 長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託(金融庁の基準 を満たしたものに限定)	



新しいNISA制度の概要		
実施期間	令和6年1月から恒久化	
対象年齢	18歳以上	
年間投資枠 (併用可)	成長投資枠	240万円
	つみたて投資枠	120万円
非課税保有期間	無期限化	
非課税保有限度額	成長投資枠	1,200万円
	つみたて投資枠	成長投資枠と合算で 1,800万円
対象投資商品	成長投資枠 上場株式・投資信託等(信託期間20年未 満、毎月分配型の投資信託等を除外)	
	つみたて投資枠 長期の積立・分散投資に適した一定の投資 信託(金融庁の基準を満たしたものに限 定)	

## 新しいNISA制度 Q & A

Q1. 金融機関ごとにNISA口座を開けますか？

A1. NISA口座はすべての金融機関で1人1口座に限り開設可能です。

Q2. 他金融機関でNISA口座を作成しているのですが、湘南しんきんに変更できますか？

A2. NISA口座は2015年1月以降、一定の手続きの下で金融機関の変更が可能となりました。  
(変更しようとする年にNISA口座で公募株式投資信託等を受入れていない場合に限りです。)  
新しいNISAでも金融機関の変更は可能です。

Q3. 新しいNISAでは非課税保有限度額が設定されるとのことですが、買付額での管理となるのですか？

A3. 新しいNISA口座の非課税限度額については、買付け残高(簿価残高)で管理されます。NISA口座内の  
商品を売却した場合には、翌年以降当該商品の簿価分の非課税枠を再利用できることとなります。

Q4. 旧NISA口座を開設していますが、新しいNISA口座の開設手続きが必要ですか？

A4. 新しいNISA口座の開設手続きは不要です。旧NISA口座を開設している金融機関に新しいNISA  
口座が自動開設されます。NISA口座の湘南しんきんへの変更については上記Q2のとおりです。

Q5. 新しいNISA口座へのロールオーバー(非課税期間終了後に新しい非課税枠へ移行すること)  
はできますか？

A5. 旧NISA口座から新しいNISA口座へのロールオーバーはできません。

Q6. 旧NISA口座の非課税枠と新しいNISA口座の非課税枠は合算されるのですか？

A6. 旧NISAの非課税限度額で運用を始めた分は、旧NISAの枠内となります。  
よって、旧NISAの非課税限度額は新しいNISA口座の非課税限度額には含まれません。

詳しくは、当金庫営業店窓口まで、お気軽にお問い合わせください

1. 商品名	投資信託契約者専用定期預金 ①「NISAプラン」定期預金 ②「基本プラン」定期預金 ③「退職金プラン」定期預金
2. お取引要件 (1) 共通要件 (2) 個別要件 (3) 対象投資信託商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方</li> <li>対象投資信託と同時に同一店舗で同一名義にてお申込みの方 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「NISAプラン」定期預金 <ul style="list-style-type: none"> <li>満18歳以上であること。</li> <li>当金庫のNISA専用口座を利用すること。</li> </ul> </li> <li>②「基本プラン」定期預金 <ul style="list-style-type: none"> <li>満18歳以上であること。</li> </ul> </li> <li>③「退職金プラン」定期預金 <ul style="list-style-type: none"> <li>満50歳以上で退職金受取後2年以内であること。(退職金でのお申込みに限ります。)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※原則として「退職金支払明細」、「退職所得の源泉徴収票」、「退職金受取口座通帳」をご提示いただき確認させていただきます。</li> <li>下記の商品が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「NISAプラン」「基本プラン」「退職金プラン」共通 月桂樹(年1)、杏の実(年1)、ファインブレンド(奇数月・年1)、ダイワJ-REIT(奇数月・年1)、ダイワUS-REIT(奇数月)、好配当日本株投信「季節点描」(四半期)、ストックインデックスファンド225(年1)、インデックスファンドJPX日経400(年1)、世界セレクトティブ株式オープン(年1・年2)、ドラッカー研究所米国株ファンド(年2)</li> <li>②「基本プラン」「退職金プラン」共通 ※「NISAプラン」対象外 米国国債ファンド(年1)、ダイワ外債ソブリン・オープン(毎月)、月桂樹(毎月)、杏の実(毎月)、グリーン世銀債ファンド(毎月)、ミルフィーユ(奇数月)、スマート・ミックス・Dガード(年1)、ファインブレンド(毎月)、スマート・ラップ・ジャパン(年1)、ダイワJ-REIT(毎月)、ダイワUS-REIT(毎月)、世界の街並み(毎月)</li> </ul> </li> </ul>
3. 取扱期間	・令和5年10月2日(月)から令和6年3月29日(金)まで。
4. 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月(定型方式)</li> <li>自動継続型に限ります。</li> </ul>
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入。通帳式、証書式いずれもお取扱いできます。</li> <li>商品種別により下記の通りとなります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「NISAプラン」定期預金 お一人様につき、10万円以上240万円以内</li> <li>②「基本プラン」定期預金 お一人様につき、10万円以上1,000万円以内</li> <li>③「退職金プラン」定期預金 お一人様につき、10万円以上2,000万円以内</li> </ul> </li> <li>※退職金プランについては、基本プランと合算で2,000万円以内となります。</li> <li>1円単位。</li> </ul>
6. 払戻方法	・満期日以降に一括して払戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利(商品種別により下記の金利となります。)</li> <li>①「NISAプラン」定期預金 店頭表示金利に関わらず年3.0%にてお取扱します。</li> <li>②「基本プラン」定期預金 店頭表示金利に関わらず年2.0%にてお取扱します。</li> <li>③「退職金プラン」定期預金 店頭表示金利に関わらず年2.0%にてお取扱します。</li> <li>※当初3ヶ月のみ上記金利を適用いたします。</li> <li>満期日以降に一括して支払います。</li> <li>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算です。</li> </ul>
8. 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(平成25年1月以降は国税につき「復興特別所得税 0.315%」が課税されております。)</li> <li>※但し、マル優を利用の場合は除きます。</li> </ul>
9. 手数料	・発生しません。(但し、投資信託はご購入時等に各種手数料が発生します。)
10. 付加できる特約条項	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合口座の場合は担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。)</li> <li>マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)が利用できます。</li> </ul>
11. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、期限前解約利率(解約日の普通預金利率)を適用し、預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。
12. 自動継続時の取扱い	・満期到来後は預入時と同期間にて自動継続となります。金利は、継続日に300万円未満の場合は「自動継続自由金利型定期預金(M型)」300万円未満の店頭表示金利、300万円以上の場合は「自動継続自由金利型定期預金(M型)」300万円以上の店頭表示金利を約定金利とし、次回満期日まで適用します。
13. 金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ポスターまたは当金庫ホームページ( <a href="https://www.shinkin.co.jp/shonan/">https://www.shinkin.co.jp/shonan/</a> )をご覧ください。
14. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって1預金者あたり決済用預金※以外の対象預金合計で元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)</li> <li>※決済用預金とは、「無利息、要求払、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。具体的には無利息型普通預金、当座預金がこれにあたります。</li> </ul>
15. 苦情処理措置・紛争処理措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:0120-001-941)にお申し出ください。</li> <li>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、神奈川県弁護士会(電話:045-211-7716)が設置・運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)へお申し出ください。</li> </ul>
16. その他の事項	・金融情勢の変化等により、お取扱内容の変更または販売を終了することがあります。